

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 令和7年度足立はばたき塾生の進学状況について……………	2
(2) 【追加】「足立区学力定着に関する総合調査」の実施方式の変更について…	4
(3) あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について……………	6
(4) 不登校支援ポータルサイトの更新について……………	8
(5) 自閉症・情緒障がい特別支援学級の検討状況について……………	9
(6) 知的固定学級の新設検討について……………	12
(学校運営部)	
(7) 興本扇学園施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について…	14
(8) 足立区学校施設の個別計画(足立区版長寿命型改修計画)【令和8年一部改訂版】の策定について…	15
(9) 令和7年度の生活習慣病予防の取組結果(小学生・中学生)について……………	17
(10) 学校給食費公会計化に向けたモデル実施について……………	25
(11) 足立区コミュニティ・スクール導入計画の策定について……………	27
(子ども家庭部)	
なし	

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	令和7年度足立はばたき塾生の進学状況について								
所管部課名	教育指導部学力定着推進課								
内容	令和7年度足立はばたき塾生の進学状況について、以下のとおり報告する。								
	1 令和7年度足立はばたき塾生の進学先について								
	(1) 進学先一覧 (直近5年分) (人)								
	進学先 年度	進学指導重点校等 ※1			小計	国立	その他 都立・ 私立	※2 難関 私立	総計
		進学指導 重点校	進学指導 特別推進 校	進学指導 推進校					
	R3	3 (3.7%) [受験者 7]	8 (9.9%) [受験者 12]	21 (25.9%) [受験者 28]	32 (39.5%) [受験者 47]	1 (1.2%) [受験者 2]	48 (59.3%)	5	81
	R4	3 (3.3%) [受験者 5]	7 (7.7%) [受験者 7]	22 (24.2%) [受験者 31]	32 (35.2%) [受験者 43]	0 (0.0%) [受験者 1]	59 (64.8%)	2	91
	R5	2 (2.3%) [受験者 4]	6 (6.9%) [受験者 7]	29 (33.3%) [受験者 44]	37 (42.5%) [受験者 55]	0 (0.0%) [受験者 0]	50 (57.5%)	3	87
	R6	8 (8.8%) [受験者 13]	8 (8.8%) [受験者 17]	31 (34.1%) [受験者 55]	47 (51.7%) [受験者 85]	1 (1.1%) [受験者 1]	43 (47.2%)	0	91
	R7	3 (4.1%) [受験者 5]	5 (6.8%) [受験者 9]	34 (46.6%) [受験者 54]	42 (57.5%) [受験者 68]	1 (1.4%) [受験者 1]	30 (41.1%)	4	73
※1 生徒の進学希望を実現させることができる都立高校として都教育委員会 が指定する。[進学指導重点校 7校 進学指導特別推進校 7校 進学指導 推進校 15校(全 187校)] ※2 民間情報サイト等を参考に、偏差値が概ね 65 以上とされる高校を難関 私立と定義。 【参考】進学指導重点校等一覧									
進学指導重点校		日比谷・西・国立・八王子東・戸山・青山・立川					計 7校		
進学指導特別推進校		小山台・駒場・新宿・町田・国分寺・国際・小松川					計 7校		
進学指導推進校		三田・豊多摩・竹早・北園・墨田川・城東・武蔵野北・小金井北・江北・江戸川・日野台・調布北・多摩科学技術・上野・昭和※3					計 15校		
※3 令和5年度から下線部の2校が新たに指定された									

(2) 進学先の志望順位 (直近5年分)

(人)

順位 年度	第一志望	第二志望	第三志望以下	総計
R 3	55 (67.9%)	21 (25.9%)	5 (6.2%)	81
R 4	75 (82.4%)	14 (15.4%)	2 (2.2%)	91
R 5	66 (75.9%)	10 (11.5%)	11 (12.6%)	87
R 6	68 (74.7%)	20 (22.0%)	3 (3.3%)	91
R 7	59 (80.8%)	13 (17.8%)	1 (1.4%)	73

※ () 内は受講者全体における志望校合格達成者の割合

2 令和8年度足立はばたき塾の実施について

(1) 実施事業者

株式会社エデュケーションナルネットワーク (12年目)

(2) 令和8年度塾生 (第15期生)

55人 (第1次募集)

※ 入塾審査申込者 (81人) のうち、所得審査通過者 (70人) を対象に学力審査を実施 (受験者68人、辞退者2人) し、塾生55人を決定した。

(3) 講座概要

① 4月4日(土)から開始

定期講座：合計40回、夏・冬季集中講座：合計15回

② 数学・英語を中心とした主要5教科

③ 会場はこども支援センターげんき

3 今後の予定

定員に45人の空きがあるため、令和8年4月に第2次募集の学力審査を実施し、追加入塾者を決定する。

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	【追加】「足立区学力定着に関する総合調査」の実施方式の変更について																		
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																		
	<p>令和9年度から「全国学力・学習状況調査」の実施方式が、全面CBT化されることに伴い、「足立区学力定着に関する総合調査（区学力調査）」においても実証実験の結果を踏まえて、令和9年度からのCBT方式の導入に向けて検討を進めていく。</p> <p>※ CBT (Computer Based Testing) = タブレット端末で解答するテスト</p> <p>1 CBT化による主な変更点</p> <table border="1" data-bbox="416 851 1398 1317"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>変更前 (令和8年度まで)</th> <th>変更後 (CBT化) (令和9年度以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>小学2年生以上</td> <td>小学4年生以上</td> </tr> <tr> <td>解答方法</td> <td>手書き</td> <td>選択・タイピング</td> </tr> <tr> <td>出題形式</td> <td>文章、表、イラストなど</td> <td>動画やアニメーションを用いた出題も可能</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>4月</td> <td>5月以降</td> </tr> <tr> <td>調査結果</td> <td>実施から約3か月後</td> <td>実施翌日から約1か月後</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 CBT化による主な効果・有用性</p> <p>(1) 選択式の問題については、速やかな結果分析が可能となるため、計画的な補習や授業改善に早期に着手することが可能となる。</p> <p>(2) 音声や動画、アニメーションを活用するなど多様な出題形式が可能となるため、従来のペーパーテストでは測定が困難な資質・能力の測定が可能となる。</p> <p>(3) CBT化に向けて、ICTを活用した授業改善が促進され、児童・生徒の情報活用能力の向上が期待できる。</p> <p>(4) 問題用紙や解答用紙の配付や回収、封入や発送において、人的なミスの防止と個人情報管理のリスクが軽減される。</p>	項目	変更前 (令和8年度まで)	変更後 (CBT化) (令和9年度以降)	対象者	小学2年生以上	小学4年生以上	解答方法	手書き	選択・タイピング	出題形式	文章、表、イラストなど	動画やアニメーションを用いた出題も可能	実施時期	4月	5月以降	調査結果	実施から約3か月後	実施翌日から約1か月後
項目	変更前 (令和8年度まで)	変更後 (CBT化) (令和9年度以降)																	
対象者	小学2年生以上	小学4年生以上																	
解答方法	手書き	選択・タイピング																	
出題形式	文章、表、イラストなど	動画やアニメーションを用いた出題も可能																	
実施時期	4月	5月以降																	
調査結果	実施から約3か月後	実施翌日から約1か月後																	

3 主な懸念事項

実証実験により、いくつかの懸念事項を確認することができたため、C B T導入においては、それぞれに対応策が必要となる。

懸念事項	対応策・検証結果
① 小学校低学年では、タブレット端末の操作スキルの差があり、正確な学力定着の度合いを測れない	C B Tによる調査は小学4年生以上とする。 小学3年生以下については單元ごとのテストで、きめ細かく学力の定着が測れるか年度ごとに継続して検証する
② タイピングによる記述式解答で、Shiftキーを用いる記号（例：%）の入力に時間を要する児童がいた	各学年の段階に応じて、サンプル問題等で学力調査に必要なタイピング能力を確認する
③ タブレット端末の充電切れや不具合の発生リスクがある	調査開始前に充電状況や動作確認を確実に行うほか、予備の端末を準備する
④ 全ての学校で通信ネットワークの不具合による適正な実施が確保できるか	実証実験ではネットワーク速度は十分で問題はなかったが、学力調査前に各会場での実施環境の事前確認を行う
⑤ 児童・生徒がタブレットで学力調査を受けることに不安感はないか	実証実験を行った児童・生徒のアンケート結果では8割以上が「不安はない」と回答した 事前の学習活動で、サンプル問題を活用し、操作に慣れる機会を確保する
⑥ 実施事業者が作成するテスト問題の質や精度が明確ではない	各事業者が使用するテスト問題や作問にかかる体制等を確認し、区学力調査に適正な問題であるかを検証する

4 今後の方針

- (1) C B Tによる学力調査が実施可能な事業者に対して、C B Tで使用する予定の問題例や作問にかかる社内での審議体制等を確認する
- (2) 上記の結果を踏まえ、令和9年度からのC B T導入および実施範囲について、令和8年6月までに判断する。

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について				
所管部課名	教育指導部教育指導課				
内 容	1 令和7年度通室生徒の状況（令和8年3月5日現在）				
			通室状況の内訳		
	学年	通室生徒	修了	未修了	退室
	第3学年	29名	11名	12名	6名
	第2学年	70名	23名	35名	12名
	第1学年	46名	6名	37名	3名
	合計	145名	40名	84名	21名
	※ 退室理由は、母国へ帰国9名、本人保護者から退室希望11名、区外へ転校1名である。				
	※ 未修了者の理由は、日本語の定着が不十分であり、項番3の修了判定が可とならなかった生徒である。第3学年で未修了となった生徒へは、卒業まで指導を継続するとともに、日本語習得状況について、指導要録抄本へ記載し、進学先に送付して、引き継いでいる。				
	2 第3学年通室生徒の状況（令和8年3月5日現在）				
(1) 指導時間（退室者を除く、修了及び未修了生徒23名）					
	項目	時間			
	一人あたりの平均指導時間（総時間）	182.2時間			
	一人あたりの平均指導時間（月毎）	9.2時間			
	3年間累計の総指導時間（最大）	332.0時間			
(2) 中学校卒業後の進路（退室者を除く、修了及び未修了生徒23名）					
	進路	人数	日本語の習得状況		
			修了	未修了	
	都立高校（全日制）	13名	9名	4名	
	都立高校（定時制）	7名	2名	5名	
	足立区立第四中学校夜間学級	1名	0名	1名	
	私立高校（全日制）	1名	0名	1名	
	母国へ帰国	1名	0名	1名	
	合計	23名	11名	12名	
3 修了判定方法					
担当日本語講師が指導後の記録をもとに判定に関する素案を作成し、講師全員で協議して修了の可否を判定、決定する。					
(1) 評価領域					
「主体的に学習に取り組む態度」「話す」「読む」「書く」「聞く」					
(2) 評価基準					
4:よくできる 3:概ねできる 2:あまりできない 1:できない					
(3) 修了判定基準					
ア 各評価領域の評価が概ね3に達する。					

- イ 「都立高等学校の入学選抜に係る学力検査」において「ルビ（ふりがな）を振った学力検査問題」で受検することができる日本語の力を身に付ける。
- ウ 各評価領域のうち、1つでも「2：あまりできない」「1：できない」があった場合は未修了判定とする。

4 課題と今後の方針

	課題	今後の方針
ア	<p>① 令和7年度の通室生徒数は145名であり、令和6年度の1.4倍に増えており、増加が続いている。</p> <p>② 日本語指導を必要とする生徒に十分な指導を行っていく必要がある。</p>	<p>① 令和8年度に竹の塚地区に区内4室目の日本語学習ルームを開設し、現在保木間小日本語学習ルームに通う生徒を分散させ、よりきめ細やかな指導が展開できるようにする。</p> <p>② 竹の塚エリアでは、生徒がより多くの時間、指導を受けられることができるよう、保木間小学校内、竹の塚小学校内の日本語学習ルーム間で受け入れ人数を調整していく。</p>
イ	<p>① 「聞くこと・話すこと」は上達が早く、日常生活での活用につながられている。</p> <p>② 「読むこと・書くこと」については、継続した指導が必要である。</p>	<p>① 習得には、個人差や家庭状況も影響するため、指導方法や指導内容、使用教材や指導期間について、他地区の指導を参考にしながら研究していく。</p> <p>② 一定期間集中的に固定学級による指導を行う、日本語指導学級の令和9年度4月開室に向けて東京都教育委員会と調整していく。</p>
ウ	<p>① 日本語学習ルームに通室する生徒が在籍校に戻った際に、日本語の理解が不十分なため、生活指導や進路指導においてトラブルが生じることがある。</p>	<p>① 日本語学習ルーム指導員が、必要に応じて在籍校教員の通訳支援を行い、連携を図ることができるような仕組み作りを行い、令和8年度から運用していく。</p>

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	不登校支援ポータルサイトの更新について
所管部課名	教育指導部不登校施策推進担当課
内容	<p>「不登校支援ポータルサイト」について、この度、より利用しやすいサイトとすることを目的に、庁内各部署から「不登校児童・生徒、またその保護者の支援」に関するホームページの情報を集約した。</p> <p>また、併せて PTA にポータルサイトの利便性を計るためのアンケートを実施した。</p> <p>それらを基にサイトを更新したため以下のとおり報告する。</p> <p>1 主な変更点</p> <p>※ PTA アンケートを基に以下（2）（3）を変更</p> <p>（1）教育委員会以外のページの掲載 主に教育委員会管轄の情報のみを掲載していたが、区のホームページに掲載している他部署の不登校に関連する情報も不登校支援ポータルサイトから閲覧できるようにした。</p> <p>（2）トップページの情報整理 「区の取組み」「民間の取組み」など支援の実施主体ごとに情報をまとめていたが、「相談窓口」「助成金」など支援内容別に整理し、必要な情報を探しやすくした。</p> <p>（3）イラストを追加 各支援の内容が分かる温かみを感じられるイラストを加えることで、支援内容を視覚的に分かりやすくした。</p> <p>2 主な新規掲載情報</p> <p>① 各種相談窓口（ヤングケアラー、LGBT 等） ② 学習支援（受験生チャレンジ支援貸付金 等） ③ 保護者支援（ひとり親への支援 等）</p> <p>3 公開日 令和8年3月27日（金）から</p> <p>4 令和7年度ポータルサイトの周知方法</p> <p>① C4th Home&School による保護者への定期的な配信 ② 小・中学校 PTA 連合会役員会の場で周知 ③ 福祉関連事業所部会等の場で周知（※）</p> <p>※ 各家庭にケアマネージャー等が訪問した際、不登校児童・生徒を見かける機会があるとの声があったため、令和7年度から新たに周知対象とした。</p> <p>5 今後の方針 今後広報掲載も含め、定期的に庁内に情報提供を募り、不登校支援ポータルサイトの情報を充実していく。また、定期的にポータルサイトの周知を図る。</p>

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	自閉症・情緒障がい特別支援学級の検討状況について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内容	<p>自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置可否について、足立区特別支援教育検討委員会（以下「検討委員会」という。）における検討状況を報告する。</p> <p>1 検討委員会の概要</p> <p>(1) 目的 特別支援教育の今後のあり方を検討するために設置。当面は、自閉症・情緒障がい特別支援学級（以下「情緒固定」という。）の設置について検討していく。</p> <p>(2) これまでの検討委員会日程 令和7年11月14日（金）及び令和8年2月4日（水）の2回</p> <p>(3) 検討委員会メンバー及び参加者 こども支援センターげんき所長（教育指導部長兼務） 教育指導部管理職5名、支援管理課統括指導主事 足立小学校長 亀田小学校長 第七中学校長 六月中学校長 ※ 学識経験者として、中央教育審議会委員 <u>野口晃菜氏</u> を招聘</p> <p>2 検討内容</p> <p>(1) 第1回検討委員会</p> <p>ア 中教審における「次期学習指導要領」に向けた特別支援教育に関連する検討状況（学識経験者から）</p> <p>(ア) 「不登校」「特別支援教育の対象」「日本語を母語としない」「特異な才能を持つ」など多様な個性や特性を有する子どもが<u>どの学校にも在籍していることを前提</u>とする必要がある。</p> <p>(イ) (ア)の実態から、<u>多様性を包摂し</u>、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題とされている。</p> <p>(ウ) 個々に応じた、多様性を踏まえた教育課程編成により、通常学級において多様性を包摂していく方向性が示されている。</p> <p>(エ) 通級指導（特別支援教室）においては、自立活動（コミュニケーションなど）の指導のみでなく、<u>各教科の指導も扱えるようになる</u>と方向性が示されている。</p> <p>イ 上記に関する主な意見</p> <p>(ア) 足立区の特別支援教室では、「足立区方式」という他区とは異なるスキームで実施しているが、効果はどうか。</p> <p>(イ) 設置検討にあたって、足立区方式の強みと弱みを明らかにする客観的なデータを示す必要があるのではないか。</p>

(2) 第2回検討委員会

ア 前回意見のあった、足立区方式の強みを提示

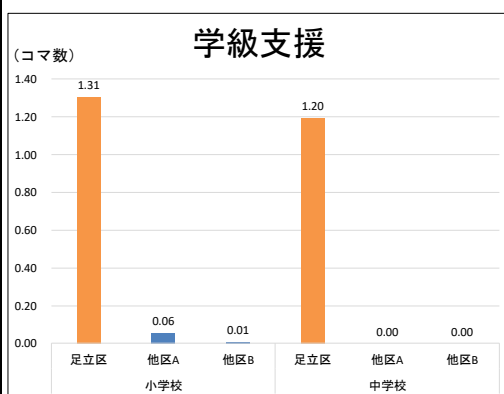
(ア) 足立区方式は区採用教員を配置することで、他区より1校あたり2～3倍の教員数を確保し、校内常駐を実現している。

(イ) 常駐のため、特別支援教室での指導時間以外の余剰時間が確保できている。このため空き時間を活用した「学級支援（授業への入り込み指導）」（グラフ1）や「行動観察」（グラフ2）のコマ（※）数が他2区を大きく上回っている。

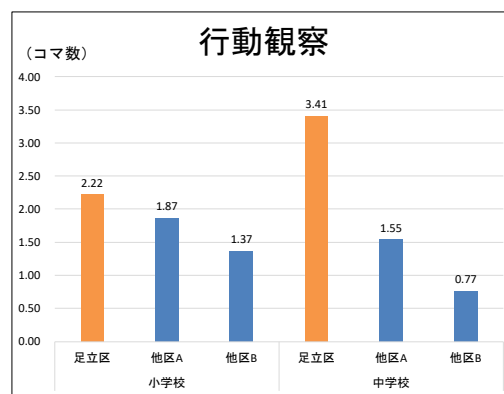
(ウ) また、在籍学級での気分変調など子どもの変化への即時対応や、放課後の担任教員との迅速な情報共有が大きな強みとなっている。

※ コマ・・・1科目の授業時間（小学校は45分、中学校は50分）が1コマ

【グラフ1】



【グラフ2】



上記グラフは、東京都教育庁が令和7年5月に行った「令和7年度特別支援教室の実態把握及び検証に係る運営状況調査」の結果について、近隣区（2区）から資料提供をいただき、比較をした結果の一部。単位のコマ数は「週あたり・教員1名あたりのコマ数」。

イ 情緒固定の設置に関する意見

(ア) 情緒固定の設置により環境を分けてしまうと、全体として教員不足となり、結果として支援が行き届かなくなる可能性がある。

(イ) 情緒固定に在籍することで、子どもによっては自尊感情や学習意欲が向上する効果がある。

(ウ) 情緒固定を設置した場合、特に中学校では必要な教科数に応じた教員が配置される訳ではないので、各教科の授業時数を担保するための工夫が必要となる。

ウ その他主な意見

(ア) 利用児童が多いため、足立区方式を採用しても、自立活動の指導コマ数が不足している実態がある。

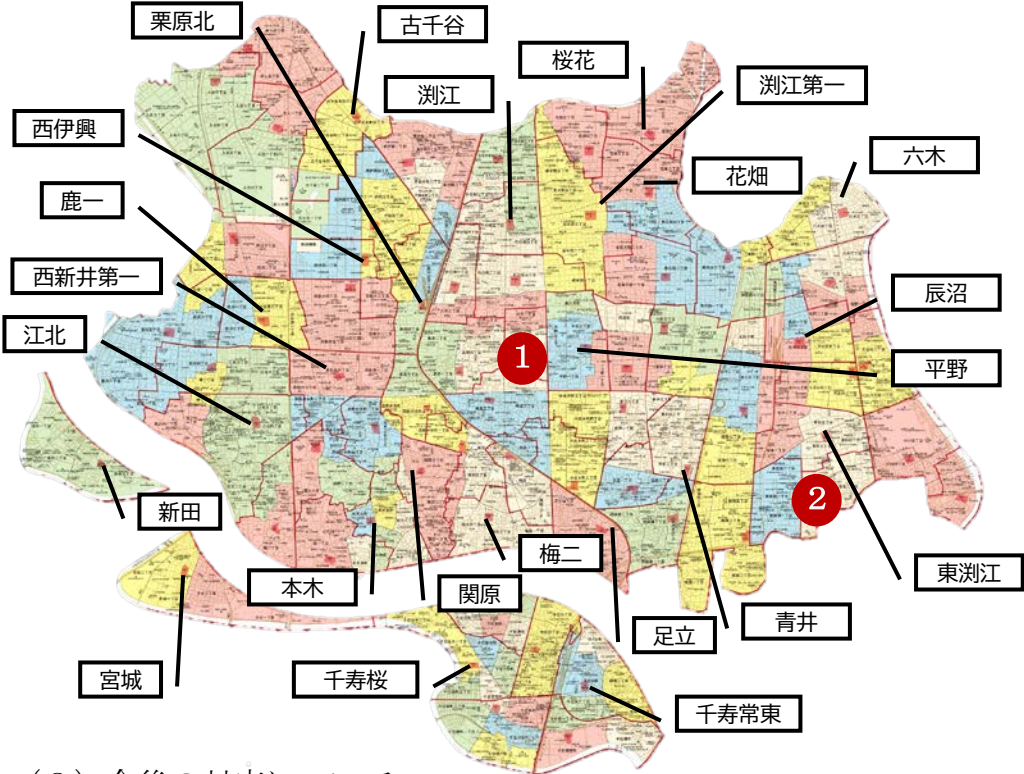
(イ) 足立区方式をブラッシュアップしていく必要がある。

3 今後の方針

次期学習指導要領の方向性を注視及び足立区方式のブラッシュアップも提案しつつ、引き続き自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置可否について当事者の意見を聴取しながら慎重に検討を重ねていく。

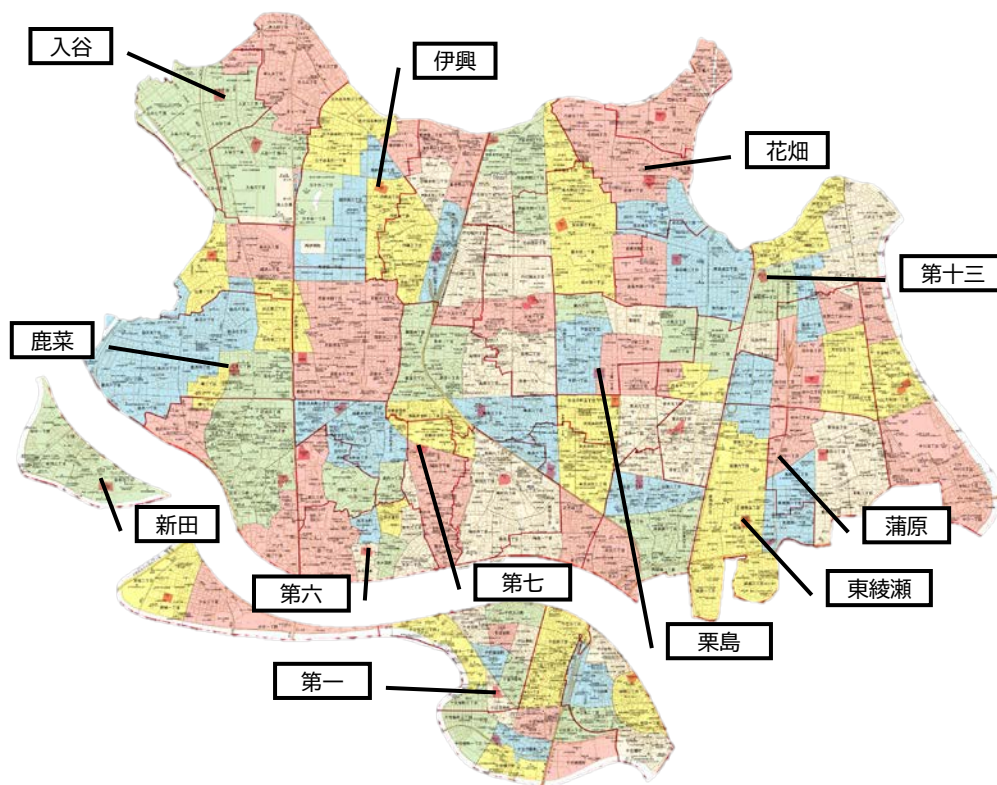
文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	知的固定学級の新設検討について				
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課				
内容	<p>知的固定学級の学級数は充足しているが、地域偏在があり、入級の際は抽選が発生している。令和8年4月に小学校3校及び中学校2校に新設したが、設置に至らなかった地域の新設検討状況を報告する。</p> <p>1 小学校における知的固定学級</p> <p>(1) 令和9年度に中央・東エリアに各1校の設置を考えている</p> <p>(2) 設置検討校</p> <table border="1" data-bbox="491 770 1007 902"> <tr> <th>中央エリア</th> <th>東エリア</th> </tr> <tr> <td>① 中島根小</td> <td>② 北三谷小</td> </tr> </table> <p>【小学校の配置状況】</p>  <p>(3) 今後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 使用する教室の選定、必要な修繕工事等の状況把握 イ 地域の自治会、保護者等への説明 ウ 東京都への知的固定学級新設の報告（<u>5月末まで</u>） <p>2 中学校における知的固定学級</p> <p>(1) 令和10年以降、入級者数が増加し学級数不足が見込まれる</p> <p>(2) 校数が少なく、空き教室もない状況ではあるが、引き続き交渉を</p>	中央エリア	東エリア	① 中島根小	② 北三谷小
中央エリア	東エリア				
① 中島根小	② 北三谷小				

進めていく

【中学校の配置状況】



3 その他

引き続き、地域偏在を加味しながら、新設や増学級について学校と交渉していく。また合わせて、最寄りの学校以外も選択しやすい通学付き添い費補助の周知を図り、入級者の偏りを解消していく。

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	興本扇学園施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について													
所管部課名	学校運営部学校施設管理課													
内容	<p>興本扇学園施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 業務名 興本扇学園施設更新に伴う設計等業務委託</p> <p>2 業務目的、内容 (1) 業務目的 興本扇学園小中一体型校舎の建設 (2) 内容 基本構想・基本計画、基本設計、実施設計</p> <p>3 業務委託期間 令和8年11月から令和11年12月21日まで（予定）</p> <p>4 選定委員会委員構成</p> <table border="1" data-bbox="418 1169 1370 1473"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>人数</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>2名</td> <td>大学教授等</td> </tr> <tr> <td>区民</td> <td>2名</td> <td>まちづくりカウンセラー等</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>1名</td> <td>教育長</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 今後のスケジュール（案） (1) 令和8年4月 第1回選定委員会（公募要領確認） (2) 同年7月 第2回選定委員会（参加表明書審査） (3) 同年8月 第3回選定委員会（提案書審査） (4) 同年9月 第4回選定委員会（ヒアリング審査） 委託事業者決定</p>		委員区分	人数	役職等	学識経験者	2名	大学教授等	区民	2名	まちづくりカウンセラー等	区職員	1名	教育長
委員区分	人数	役職等												
学識経験者	2名	大学教授等												
区民	2名	まちづくりカウンセラー等												
区職員	1名	教育長												

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

<p>件名</p>	<p>足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）【令和8年一部改訂版】の策定について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課</p>
<p>内容</p>	<p>令和3年3月に策定した「足立区学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）」の一部改訂版（概要版【P16参照】、全体版【別添資料1】）を策定したので、報告する。</p> <p>1 目的 学校施設のさらなる長寿命化を図ることで、建築費高騰に伴い増大する改築・大規模改修費を分散化し、持続可能な学校施設の更新計画とするため。</p> <p>2 一部改訂の概要</p> <p>(1) 「耐用年数評価」の導入</p> <p>ア 鉄筋コンクリートの劣化状況の把握 日常的な使用時の耐久性と、その劣化状況を測る「耐用年数評価（※）」を実施し、<u>学校施設の使用可能な期間を、より正確に把握する。</u></p> <p>※ コンクリートの中性化の進行状況を検査し、躯体の劣化状況を評価するしくみ</p> <p>イ 学校施設の目標使用年数の延長 「耐用年数評価」の結果を受けて、学校施設の構造部材に深刻な腐食等の問題がなければ、<u>学校施設の目標使用年数を最長20年まで延長する。</u></p> <p>(2) 改築・大規模改修の実施計画の改訂 耐用年数評価の実施結果を踏まえ、学校の目標使用年数を更新し、学校施設の改築・大規模改修の実施計画を最新版へ改訂する。</p>

【概要版】足立区学校施設の個別計画(足立区版長寿命型改修計画)【令和8年一部改訂版】

1 「耐用年数評価」の導入 新規追加

目的

- 学校施設をさらに安全に長持ちさせる
- 建築費高騰に伴う改築・大規模改修工事費を分散化する
- 持続可能な学校施設の改築・大規模改修計画とする

(1)鉄筋コンクリートの劣化状況の把握

従来

コンクリート圧縮強度（地震時の耐震性）のみで評価

今後
(追加)

学校施設の柱や梁、耐力壁から採取したコンクリートの中酸化の進行状況を検査し、施設建物の日常的な使用時の耐久性と、その劣化状況を測る指標として「耐用年数評価」を実施

学校施設の使用可能な期間を、より正確に把握

(2)学校施設の目標使用年数の延長

「耐用年数評価」の導入により、構造部材に深刻な腐食等がないと判定した場合、

**目標使用年数を、最長20年まで延長(※)
(再評価の上、更新あり)**

コンクリート供試体の強度	目標使用年数	評価後延長の場合	評価後の目標使用年数	再評価後
13.5 N/mm ² 以下	65年	最長20年	85年	再延長 または改築
13.5 N/mm ² 超	82年		102年	

目標使用年数に到達する前に耐用年数評価を実施

(※) 目標使用年数延長後も、継続して適切に保全・管理を実施していきます。

2 改築・大規模改修工事の実施計画の更新

(1)改築の実施計画

- 耐用年数評価の結果により目標使用年数を延長し、実施計画を更新
- 最新の学校施設の適正規模・適正配置の動向を反映する

図表 改築実施校一覧

▼ : 小学校設計
 ■ : 小学校工事
 ▼ : 中学校設計
 ■ : 中学校工事

学校名	建築年	使用年限	圧縮強度 N/mm ²	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	...	備考
東洲江小学校	-	-	-	■	→R9.4 新校舎開校予定							
宮城小学校	S39	R11	13.2	▼	▼	■	■	■	■	■	▶	着手済 水害対策のため優先的に実施
千寿常東小学校	S38	R10	13.5	▼	▼	▼	■	■	■	■	▶	
興本小学校 【興本扇学園】	S37	R26	16.3	▼	▼	▼	■	■	■	■	▶	長年課題であった小中一貫校としての一体型校舎建設が急務のため前倒し →扇中へ移転
花畑小学校	S38	R30	9.5									総合的に判断し R15 年度以降の早期に設計開始予定
第十四中学校	S39	R31	10.8									総合的に判断し R15 年度以降の早期に設計開始予定
統合新校舎① ア 竹の塚中 イ 洲江中	-	-	-	詳細未定							① 適正規模・適正配置ガイドラインに基づく学校統合の進捗に応じて定めるため、詳細未定 ② 学校改築の平準化を図るため、可能な限り改築着手時期の重複を避ける	
統合新校舎② ア 花畑北中 イ 花畑中	-	-	-	詳細未定								
統合新校舎③ ア 花畑西小 イ 桜花小	-	-	-	詳細未定								
統合新校舎④ ア 長門小 イ 大谷田小	-	-	-	詳細未定								
設計実施学校数				3	3	2	0	0	0	0		
工事実施学校数				1	0	1	3	3	3	3		
合計				4	3	3	3	3	3	3		

※ 今後の学校統合の進捗状況や設計・工事の実施状況により、スケジュールが変更となることがあります。

(2)大規模改修の実施計画

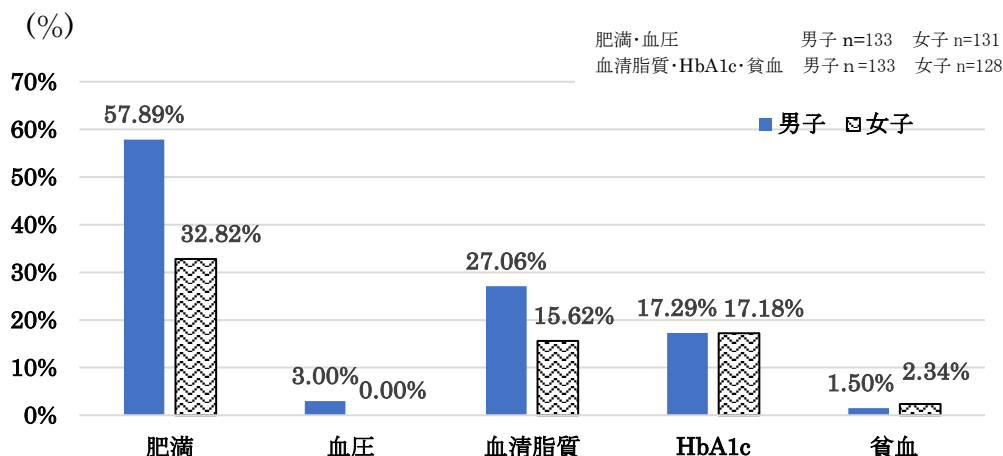
- 従来どおり20年周期を目安に実施（予防的に改修・機能性向上も図る）

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	令和7年度の生活習慣病予防の取組結果（小学生・中学生）について																																																
所管部課名	学校運営部学務課																																																
内容	<p>令和7年度に実施した生活習慣病予防の取組結果について、次のとおり報告する。</p> <p>1 貧血・小児生活習慣病予防健診（小学校）</p> <p>定期健康診断の結果、肥満傾向の割合が全国・東京都よりも高い状況にある。小学生の健診事業は、希望者および特にリスクの高い児童に受診勧奨を行い実施している。</p> <p>(1) 健診対象者</p> <p>ア 小学5年生（特に肥満度±20%の範囲を超えた児童に受診勧奨を実施）</p> <p>イ 小学6年生（前年度の健診で要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビンA1c 5.6%以上と判定された児童）</p> <p>※ 申し込みにより、区指定会場で受診</p> <p>(2) 健診結果</p> <p>ア 小学5年生</p> <p>① 受診者数 264人 （対象者5,022人、申込304人、受診率5.3%）</p> <p>② 総合判定</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="443 1422 1406 1742"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者数</th> <th colspan="2">要医学的管理</th> <th colspan="2">要経過観察</th> <th colspan="2">要生活指導</th> <th colspan="2">管理不要</th> <th colspan="2">正常</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男子</td> <td>133</td> <td>18</td> <td>13.53%</td> <td>36</td> <td>27.07%</td> <td>37</td> <td>27.82%</td> <td>6</td> <td>4.51%</td> <td>36</td> <td>27.07%</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>131</td> <td>5</td> <td>3.82%</td> <td>20</td> <td>15.27%</td> <td>29</td> <td>22.14%</td> <td>13</td> <td>9.92%</td> <td>64</td> <td>48.85%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>264</td> <td>23</td> <td>8.71%</td> <td>56</td> <td>21.21%</td> <td>66</td> <td>25.00%</td> <td>19</td> <td>7.20%</td> <td>100</td> <td>37.88%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 検査項目別有所見者の割合（小学5年生）</p> <p>有所見者の割合は、全ての項目において男子のほうが高かった。</p> <p>また、ヘモグロビンA1c検査の正常高値以上の割合は、男子は5.8人に1人、女子も5.8人に1人であった。</p>		受診者数	要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常		男子	133	18	13.53%	36	27.07%	37	27.82%	6	4.51%	36	27.07%	女子	131	5	3.82%	20	15.27%	29	22.14%	13	9.92%	64	48.85%	全体	264	23	8.71%	56	21.21%	66	25.00%	19	7.20%	100	37.88%
	受診者数	要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常																																							
男子	133	18	13.53%	36	27.07%	37	27.82%	6	4.51%	36	27.07%																																						
女子	131	5	3.82%	20	15.27%	29	22.14%	13	9.92%	64	48.85%																																						
全体	264	23	8.71%	56	21.21%	66	25.00%	19	7.20%	100	37.88%																																						

【(小5) R7小児・生活習慣病予防健診結果検査項目別有所見者の割合】



【有所見内訳】

検査項目	判定
肥満	肥満度 20%以上
血圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビン A1c	ヘモグロビン A1c 5.6%以上
貧血	要受診

※ P 2 4 「貧血・小児生活習慣病予防健診判定基準」を参照

イ 小学6年生

① 受診者数 43人

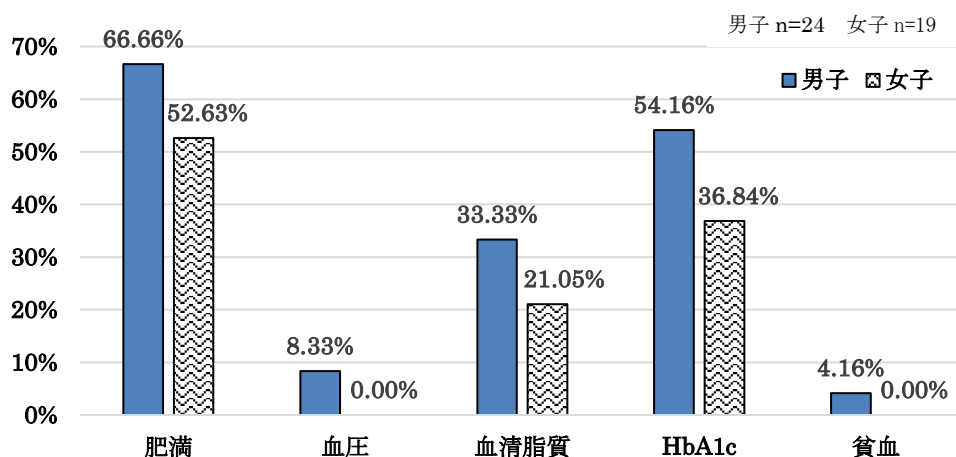
(対象者133人、申込56人、受診率32.3%)

② 総合判定

(単位：人)

	受診者数	要医学的管理	要経過観察	要生活指導	管理不要	正常
男子	24	5	9	3	1	6
女子	19	1	6	6	0	6
全体	43	6	15	9	1	12

【(小6) R7小児・生活習慣病予防健診結果検査項目別有所見者の割合】



2 貧血・小児生活習慣病予防健診（中学校）

思春期、成長期における小児生活習慣病の予防及び早期発見を目的として実施している。

（1）健診対象者

ア 中学2年生

イ 中学3年生（前年度の健診で要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビンA1c 5.6%以上と判定された生徒）

※ いずれも保護者同意が必要

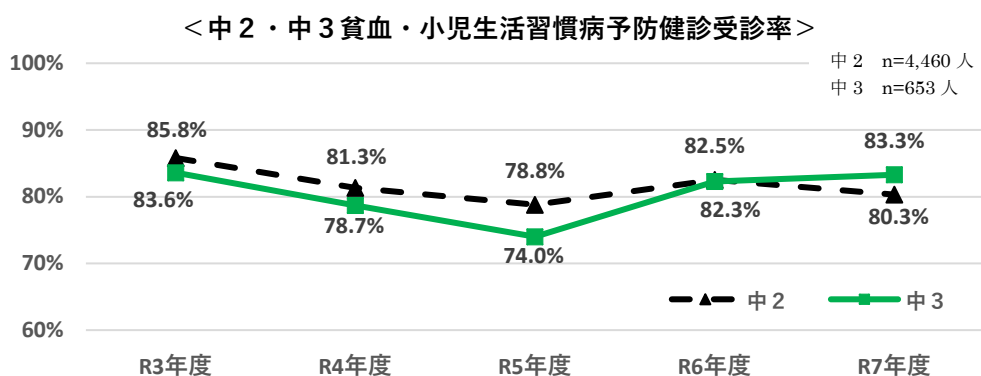
（2）健診結果

ア 受診者数

中2：3, 582人（対象4, 460人、受診率80.3%）

中3：544人（対象653人、受診率83.3%）

【受診率の年次推移】

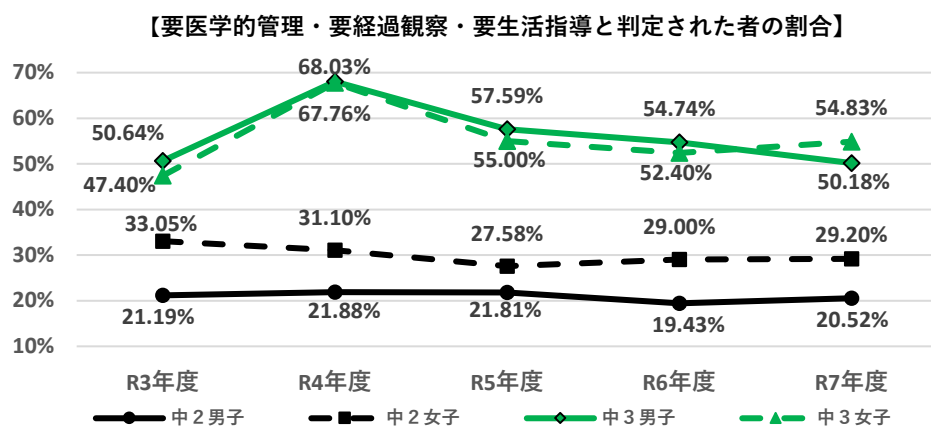


イ 総合判定

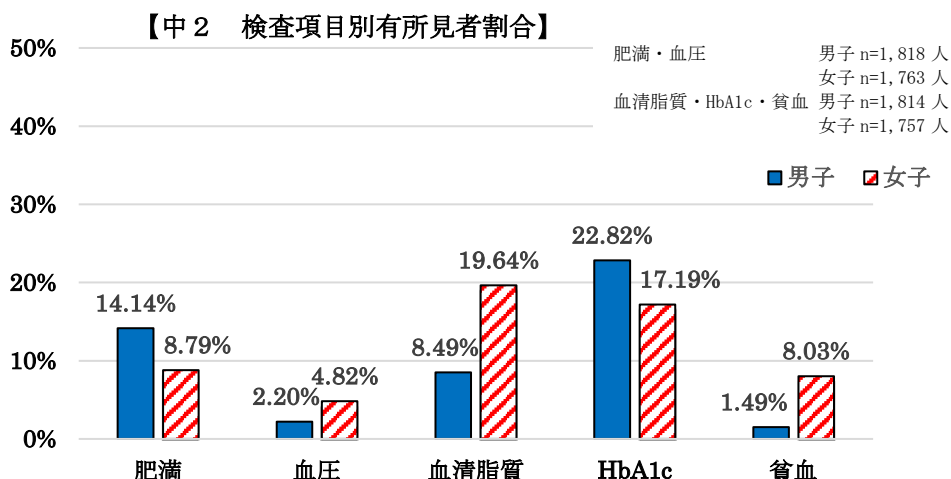
（単位：人）

		受診者数	要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
中2	男子	1818	51	2.81%	126	6.93%	196	10.78%	461	25.36%	984	54.13%
	女子	1764	48	2.72%	151	8.56%	316	17.91%	463	26.25%	786	44.56%
	全体	3582	99	2.76%	277	7.73%	512	14.29%	924	25.80%	1770	49.41%
中3	男子	285	37	12.98%	68	23.86%	38	13.33%	81	28.42%	61	21.40%
	女子	259	27	10.42%	66	25.48%	49	18.92%	58	22.39%	59	22.78%
	全体	544	64	11.76%	134	24.63%	87	15.99%	139	25.55%	120	22.06%

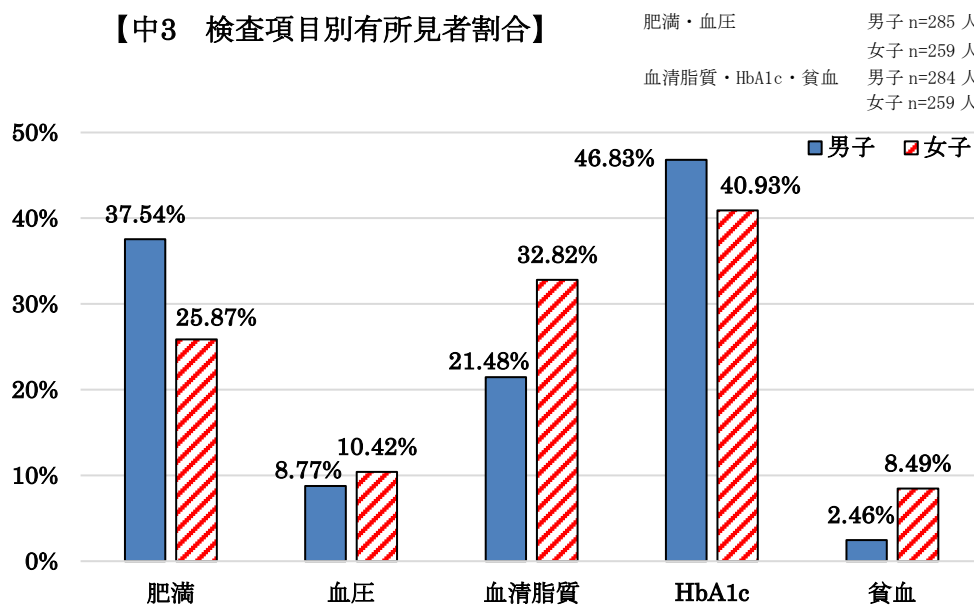
【総合判定結果の年次推移】



ウ 検査項目別有所見者の割合



血清脂質の有所見者の割合は、男子は12.0人に1人、女子は5.1人に1人であった。また、肥満判定とヘモグロビンA1cの検査項目は女子よりも男子のほうが有所見者の割合が多かった。



血清脂質の有所見者の割合は、男子は4.7人に1人、女子は3.0人に1人であった。また、肥満判定とヘモグロビンA1cの検査項目は女子よりも男子のほうが有所見者の割合が多かった。

【有所見内訳】

検査項目	判定
肥満	肥満度 20%以上
血圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビンA1c	ヘモグロビンA1c 5.6%以上
貧血	要受診

※ P24「貧血・小児生活習慣病予防健診判定基準」を参照

エ 中学3年生の前年度比較

(単位：人)

		受診者数		要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R6	男子	327		47	14.37%	79	24.16%	53	16.21%	70	21.41%	78	23.85%
	女子	271		23	8.49%	61	22.51%	58	21.40%	51	18.82%	78	28.78%
	全体	598		70	11.71%	140	23.41%	111	18.56%	121	20.23%	156	26.09%
R7	男子	285		37	12.98%	68	23.86%	38	13.33%	81	28.42%	61	21.40%
	女子	259		27	10.42%	66	25.48%	49	18.92%	58	22.39%	59	22.78%
	全体	544		64	11.76%	134	24.63%	87	15.99%	139	25.55%	120	22.06%
昨年比較					0.05		1.22		△2.57		5.32		△4.03

3 生活アンケート

(1) 小学生

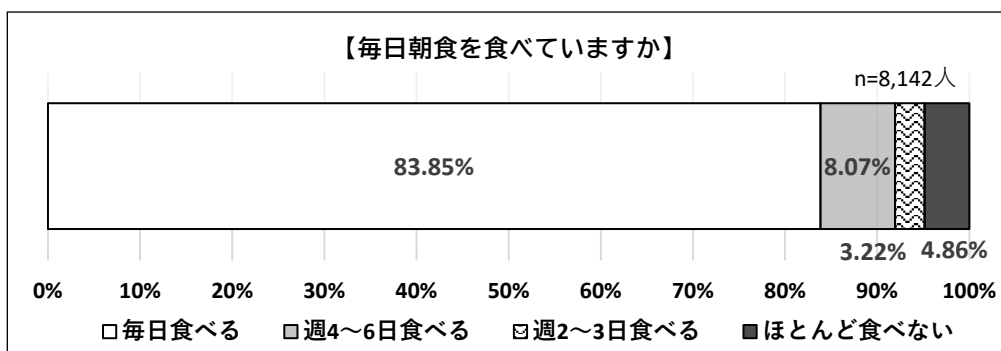
生活アンケート結果（オンライン回答、重複回答あり）

対象者：小学5・6年生（在籍者数10,007人）

回答数：8,142人 回答率：81.4%

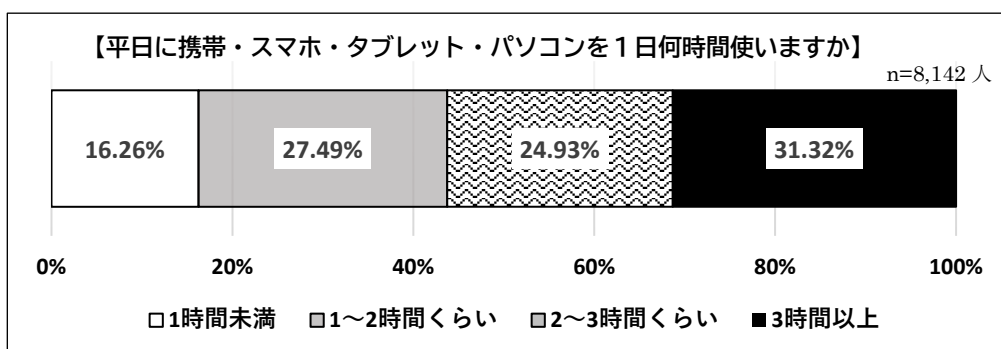
ア 朝食

朝食を毎日食べる割合は、全体の9割を下回っている。



イ スクリーンタイム

スクリーンタイムが3時間以上の割合が約3割を占めている。



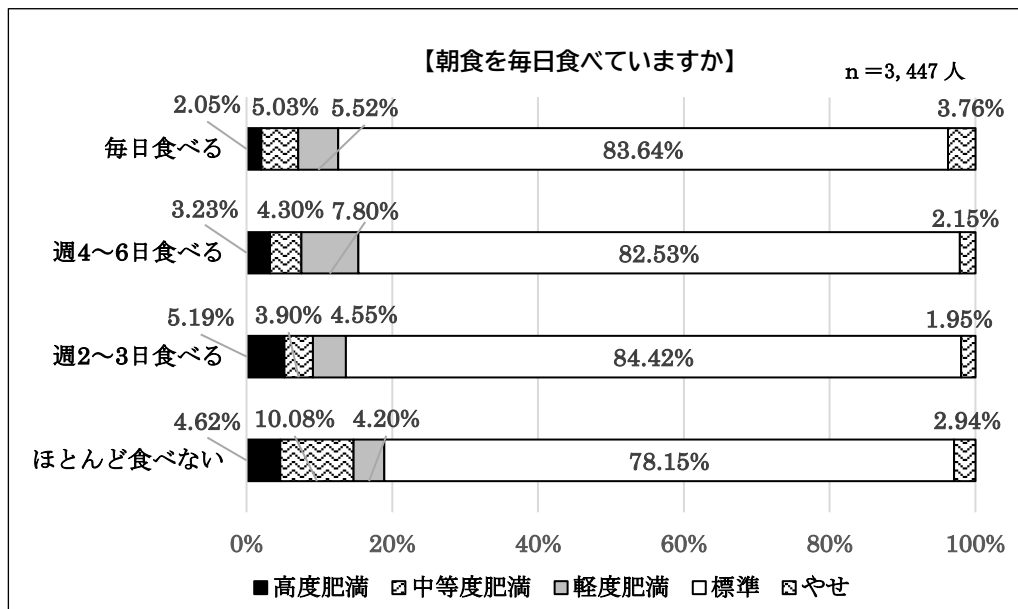
(2) 中学生

対象者：中学2年生

回答数：3,927人、回答率88,0%

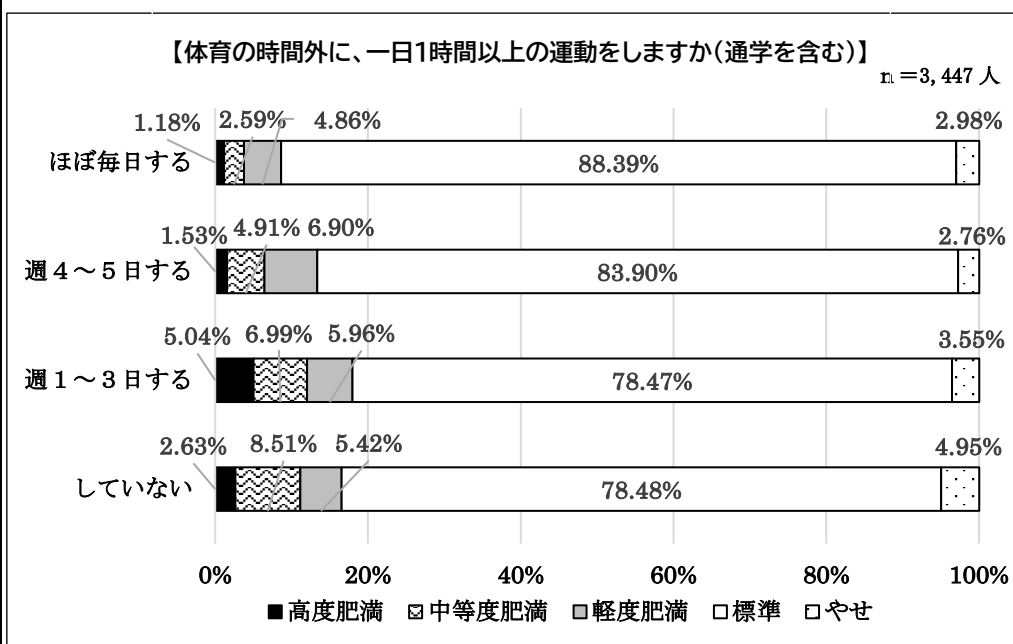
ア 朝食と肥満の関係

朝食を毎日食べる生徒のほうが、ほとんど食べない生徒と比べ標準体重の割合が多く、肥満の割合が少なかった。



イ 運動と肥満の関係

運動をほぼ毎日に行っている生徒のほうが、標準体重の割合が多く、肥満の割合が少なかった。また、運動をしていない生徒のほうが、痩せの割合が高かった。



4 主な生活習慣病予防の取組

(1) 出前教室（小学校）

学務課の保健師・栄養士が各小学校を訪問し、からだによい生活習慣と生活習慣病についての健康教育（あだちっ子健康教室）を実施した。

ア 令和7年度実施校 計15校

イ 対象 小学4～6年生

ウ 実施後アンケートの主な内容（アンケート回収数1,118人
回答率：85.3%）

※ 在籍数 1,310人（疾病異常調査の在籍数と同様）

Q からだによい生活習慣のお話はわかりましたか

よくわかった	76.6%
まあまあわかった	23.1%
わからなかった	0.3%

Q 自分の生活習慣について、これから気をつけたいと思いますか

これから気をつけたいと思う	90.2%
気をつけたいと思わない	2.6%
わからない	7.2%

主な感想

※ コーラが0キロカロリーも意外に体に悪いことを初めて知った。おやつはおにぎり1個分と知り、友達と食べすぎてた。おにぎり1個分と聞いて少ないと思った。

※ 体を動かすことをしようと思った。体力をつけるために、早く起きてランニングする。

※ たくさんおかしを食べたあとに、歯磨きをしないと、虫歯になってしまうし、糖尿病にならないよう気を付ける。

※ スライドが絵で表しているところが多くて分かりやすかった。すごく伝えたいことが分かった。

(2) 健診前の事前指導及び健診後の事後指導（中学校）

各学校で、学校医等と連携し、健診前及び健診後に集団指導・個別指導などを実施した。

(3) 生活習慣病予防講演会・個別相談会

講演会とともに、医師及び栄養士による個別相談会を実施した。

また、会場では、生活習慣や食育に関する展示及びリーフレットの配布を行った。

ア 日時 令和7年12月20日（土）

イ 場所 足立区役所庁舎ホール

ウ 参加者 講演会69人、医師相談3組、栄養相談25組
（うち重複3組）

貧血・小児生活習慣病予防健診 判定基準

1 『項目別判定』及び『コメント』

(1) 小児生活習慣病予防健診

① 肥満(肥満度)

肥満度は、年齢・性別・身長別の標準体重から算出する。

肥満度(%)	判定	
50.0%以上	a	かなりの肥満
30.0 ~ 49.9%	b	肥満
20.0 ~ 29.9%	c	肥満ぎみ
-19.9 ~ 19.9%	n	正常体格群
-20.0%以下	y	やせすぎ傾向

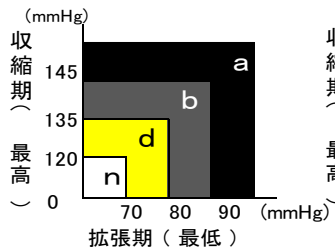
③ 血清脂質

(ア) 総コレステロールとHDLコレステロール

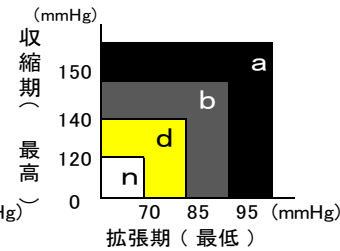
総コレステロール (mg/dl)	HDLコレステロール (mg/dl)	
	≥ 40	>
280	a	a
240	b	a
220	c	b
190	d	c
	n	d

② 血圧

小学生【男女】と中学生【女】



中学生【男】と高校生【男女】



a : 高血圧
b : 軽度の高血圧

d : 正常範囲だがやや高め
n : 正常範囲

(イ) LDLコレステロール

190 mg/dl 以上	a
160 ~ 189 mg/dl	b
140 ~ 159 mg/dl	c
110 ~ 139 mg/dl	d
109 mg/dl 以下	n

a : 血清脂質の値にかなり異常
b : 血清脂質の値に異常
c : 血清脂質の値に異常傾向
d : 血清脂質の値にやや異常傾向
n : 正常範囲

血清脂質判定において、(ア)と(イ)の判定が異なるときはより重い方の判定を採択し、両者が同一判定区分であれば(aとa、nとnを除く)1ランク上の重い判定とする。

(2) 貧血検査

性別・年齢別の基準値 ※平成29年度に基準値・分類を変更。

		白血球数(/mm ³)		
男女	全員	3,000 ~ 12,900		
		赤血球数(万/mm ³)	血色素量(g/dl)	平均赤血球容積(FI)
男子	6~12歳	371 ~ 600	11.6 ~ 16.0	
	13・14歳		12.1 ~ 17.0	
	15歳	381 ~ 629	12.6 ~ 18.0	
	16歳以上		13.1 ~ 18.0	
女子	6~12歳	371 ~ 600	11.6 ~ 16.0	
	13歳以上		12.0 ~ 16.0	

2 『総合判定区分』及び『指導コメント』

I-1	糖尿病が(a)	要医学的管理	引き続き専門医を受診してください。
I-2	1項目でも(a)※I-1除く	要医学的管理	専門医に相談してください。
I-3	(a)は無いが「血圧」「脂質」共に(b)	要医学的管理	専門医に相談してください。
II	(a)は無いが1項目でも(b)	要経過観察	医師や学校の先生・保護者の方などと相談し、バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。6ヶ月~1年後には再検査を受けてください。
III	(a)(b)はないが1項目でも(c)	要生活指導	バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。
IV	(a)(b)(c)はないが1項目でも(d)	管理不要	今後とも、正しい生活習慣を心がけてください。 ※次回の健診時にいろいろな検査項目の変化にもよく注意してみましょう。
n	すべての項目が(n)	正常	今回の健診結果では特に異常はありませんでした。現在のよい状態を続けるよう心がけてください。

3 ヘモグロビンA1cの判定基準

高値	a	6.5%以上	専門医療機関で精密検査をお勧めします。
	b	6.0~6.4%	医療機関(かかりつけ医、学校医)で再検査(空腹時血糖・ヘモグロビンA1c検査)をお勧めします。
正常範囲	d	5.6~5.9%	正常高値です(2年生は来年度、学校で再検査)。
	n	5.5%以下	正常範囲内です。

文教委員会報告資料

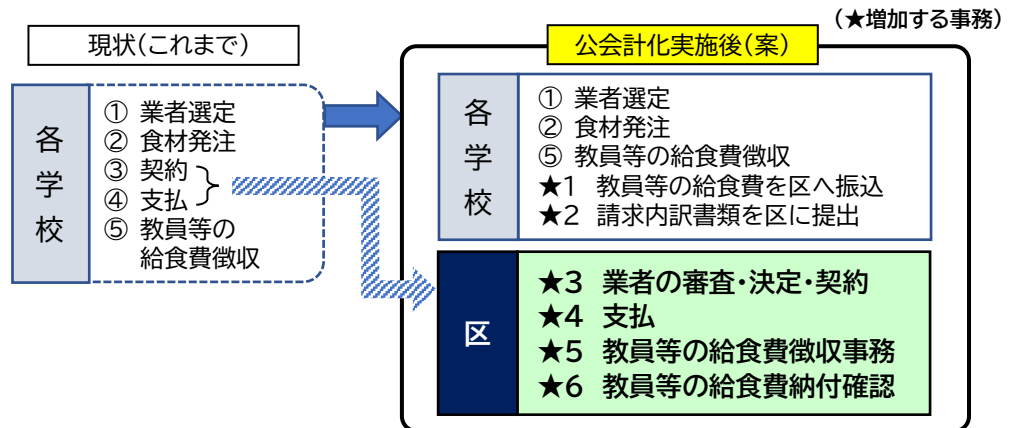
令和8年4月16日

件名	学校給食費公会計化に向けたモデル実施について																	
所管部課名	学校運営部学務課																	
内容	<p>学校給食費の公会計化実現に向けた、令和8年度のモデル実施について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施目的 契約や請求方法などの事務変更が伴うことから、まずは数校実施で課題等を抽出し、より効率的かつ効果的なスキームを構築するため。</p> <p>2 実施時期 令和8年4月から令和9年3月まで</p> <p>3 対象モデル校 小・中学校から各1校を選定した。</p> <p>(1) 学校名及び学校規模</p> <table border="1" data-bbox="475 1104 1281 1301"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>児童・生徒数^{※1}</th> <th>契約業者数^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿浜未来小学校</td> <td>388名</td> <td>11者</td> </tr> <tr> <td>千寿桜堤中学校</td> <td>471名</td> <td>13者</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 令和7年5月1日現在の人数 ※2 令和7年度（うち7者は重複）</p> <p>(2) 選定理由 学校規模、学校栄養士の経験年数等を考慮して選定</p> <p>4 モデル実施に伴う予算措置 公会計化後の契約方法は現在と同じ時価が基本となるため、公会計化後も食材等購入費の金額に変更はなく、令和8年度当初予算の増額なし。 ただし、モデル校における食材等購入費の同額を、補助交付金から需用費へ科目変更している。</p> <div style="text-align: center;"> <p>【変更前】</p> <table border="1" data-bbox="448 1908 877 2022"> <tr> <td>科目</td> <td>補助交付金</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>給食費無償化補助金</td> </tr> </table> <p>→</p> <table border="1" data-bbox="957 1908 1386 2022"> <tr> <td>科目</td> <td>需用費（賄費）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>食材等購入費</td> </tr> </table> <p>【変更後】</p> </div>	学校名	児童・生徒数 ^{※1}	契約業者数 ^{※2}	鹿浜未来小学校	388名	11者	千寿桜堤中学校	471名	13者	科目	補助交付金	内容	給食費無償化補助金	科目	需用費（賄費）	内容	食材等購入費
学校名	児童・生徒数 ^{※1}	契約業者数 ^{※2}																
鹿浜未来小学校	388名	11者																
千寿桜堤中学校	471名	13者																
科目	補助交付金																	
内容	給食費無償化補助金																	
科目	需用費（賄費）																	
内容	食材等購入費																	

5 公会計化による事務フロー（案）

これまで学校給食費は私費会計の中で、食材相当額を区が学校へ交付し、学校は食材事業者等と「契約・支払」を行ってきた。

公会計化後は、学校負担の大きかった「契約・支払」を区（学務課）へ移行するため、学校事務の負担は減少する一方、区負担は増となる。そのため、令和8年度は定数1名増となった。



6 今後のスケジュール（目標）

年度	時期	内容
R 8	4 月	モデル実施（2校）、課題の抽出・解決
	10～3月	① 実施拡大に向けた準備 ② 食材業者向け説明会（方針説明） ③ 新規登録審査・決定・契約準備
R 9	4 月	公会計化実施校の拡大

7 今後の方針

モデル実施で生じた課題を踏まえ、学校給食費公会計化の事業スキームを微修正し、公会計化実施校を拡大していく。

文教委員会報告資料

令和8年4月16日

件名	足立区コミュニティ・スクール導入計画の策定について
所管部課名	学校運営部青少年課
内容	<p>文部科学省コミュニティ・スクール（※）関係課説明会（臨時）において、令和8年度の「地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金」の補助要件改定方針（案）が示された。その中で、コミュニティ・スクール導入率等に関する新たな要件が提示された。</p> <p>これに対応するための計画（別添資料2）を策定したため、報告する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※ コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）とは 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第76条の5に基づき、教育委員会に任命された委員が「学校の運営方針への承認」など、一定の権限を有する合議制の機関。区では開かれた学校づくり協議会の役員会的な位置づけとしての設置を進めている。</p> </div> <p>1 目的 令和8年度以降、3年度以内にコミュニティ・スクールの導入率を40%以上にする。</p> <p>2 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 背景 (2) コミュニティ・スクール導入の目的 (3) 事例紹介 (4) コミュニティ・スクールの仕組み ～足立区版開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール～ (5) 開かれた学校づくり協議会との関係 (6) コミュニティ・スクール導入計画（令和8年度～令和10年度） <p>3 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各開かれた学校づくり協議会における役員会の設置を推進する。 【令和8年度～令和9年度】 (2) 各開かれた学校づくり協議会の役員会を学校運営協議会に置き換える。 【令和8年度～令和10年度】